

第2章 目標年度の障害のある人の数

1 目標年度の人口

平成26年度に策定予定の富山市高齢者総合福祉プランの人口推計により、目標年度である平成32年度の年齢区分別人口を次のとおりとします。平成26年4月住民基本台帳人口と比較すると、総人口が2.6%、0～17歳人口が10%、18～64歳人口が6.2%の減少、65歳以上人口が9.4%の増加と推計しています。その結果、高齢化率は30.2%に上昇します。

表3-2-1 目標年度の人口

人 口	総人口	0～17歳	18～64歳	65歳以上
人 数 (人)	409,012	59,749	225,817	123,446
構成比 (%)	100.0	14.6	55.2	30.2
増減率 (%)	△2.60	△9.99	△6.21	9.44

(注) 増減率は平成26年4月住民基本台帳人口比

2 目標年度の身体障害者手帳所持者数

目標年度の身体障害者手帳所持者数は、次の算式により求めました。表3-2-1において総人口は減少すると推計していますが、身体障害者手帳所持者は増加すると推計されます。その要因は、身体障害者手帳所持者の比率の高い65歳以上人口が増加するためです(図3-2-1)。表3-2-2は、目標年度の年齢区分別・障害の種類別・障害の程度別身体障害者手帳所持者数です。

$$\frac{\text{平成26年3月末(年齢区分別・障害の種類別・障害の程度別)身体障害者手帳所持者数}}{\text{年齢区分別平成26年4月住民基本台帳人口}} \times \text{目標年度の年齢区分別人口}$$

図3-2-1 平成26年と平成32年の年齢区分別身体障害者手帳所持者数

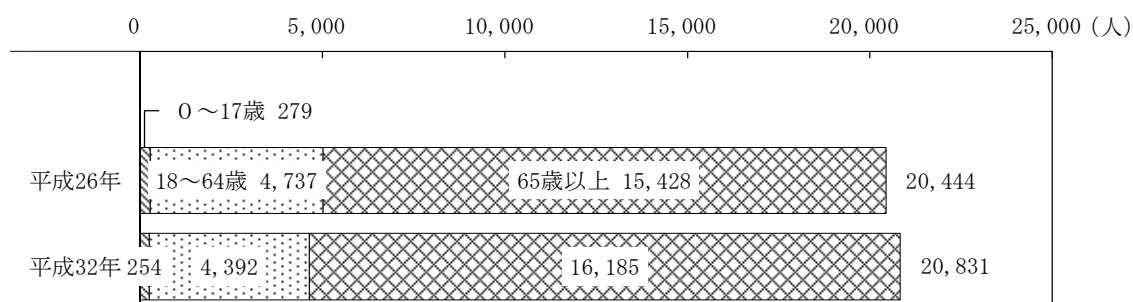


表3-2-2 目標年度の身体障害者手帳所持者数

単位：人

区 分	年齢	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
視 覚 障 害	0～17	3	2	1	0	0	0	6
	18～64	98	69	20	20	37	11	255
	65～	270	217	80	58	112	76	813
	計	371	288	101	78	149	87	1,074
聴覚・平衡機能 障害	0～17	0	16	3	2	0	11	32
	18～64	50	114	31	30	4	61	290
	65～	72	193	166	263	4	624	1,322
	計	122	323	200	295	8	696	1,644
音声・言語・そ しゃく機能障害	0～17	0	0	1	1	0	0	2
	18～64	3	1	18	31	0	0	53
	65～	1	3	70	35	0	0	109
	計	4	4	89	67	0	0	164
肢 体 不 自 由	0～17	93	30	19	6	3	5	156
	18～64	608	526	370	650	182	113	2,449
	65～	1,278	1,544	2,072	3,098	617	294	8,903
	計	1,979	2,100	2,461	3,754	802	412	11,508
内 部 障 害	0～17	37	0	11	10	0	0	58
	18～64	617	16	496	216	0	0	1,345
	65～	1,739	114	2,156	1,029	0	0	5,038
	計	2,393	130	2,663	1,255	0	0	6,441
合 計	0～17	133	48	35	19	3	16	254
	18～64	1,376	726	935	947	223	185	4,392
	65～	3,360	2,071	4,544	4,483	733	994	16,185
	計	4,869	2,845	5,514	5,449	959	1,195	20,831

3 目標年度の療育手帳所持者数

目標年度の療育手帳所持者数は、過去6年間の増加率を加味して目標年度の人口1,000人当たりの療育手帳所持者の率を表3-2-3のとおりとし、これに目標年度の人口をかけて算出しました。目標年度の療育手帳所持者数は、平成26年3月末時点より少し増加すると推計されます。

$$\text{目標年度の人口1,000人当たり（年齢区分別・障害の程度別）の療育手帳所持者推計数} = \frac{\text{目標年度の年齢区分別人口}}{1,000} \times \text{率}$$

表3-2-3 目標年度の人口1,000人当たりの療育手帳所持者推計数 単位：人

区 分	0～17歳	18～64歳	65歳以上
A	3.2	3.4	0.8
B	8.4	5.0	1.5

表3-2-4 目標年度の療育手帳所持者数 単位：人

区 分	0～17歳	18～64歳	65歳以上	合 計
A	191	768	99	1,058
B	502	1,129	185	1,816
計	693	1,897	284	2,874

4 目標年度の精神障害者保健福祉手帳所持者数

目標年度の精神障害者保健福祉手帳所持者数は、過去6年間の増加率を加味して目標年度の人口1,000人当たりの精神障害者保健福祉手帳所持者の率を表3-2-5のとおりとし、これに目標年度の人口をかけて算出しました。目標年度の精神障害者保健福祉手帳所持者数は、平成26年3月末時点より大幅に増加すると推計されます。

$$\text{目標年度の人口1,000人当たり（年齢区分別・障害の程度別）の精神障害者保健福祉手帳所持者推計数} = \frac{\text{目標年度の年齢区分別人口}}{1,000} \times \text{率}$$

表3-2-5 目標年度の人口1,000人当たりの精神障害者保健福祉手帳所持者推計数 単位：人

区 分	0～17歳	18～64歳	65歳以上
1 級	0.03	0.62	1.48
2 級	0.26	7.07	4.50
3 級	0.03	2.33	0.43

表3-2-6 目標年度の精神障害者保健福祉手帳所持者数 単位：人

区 分	0～17歳	18～64歳	65歳以上	合 計
1 級	2	140	182	324
2 級	16	1,597	556	2,169
3 級	2	526	53	581
計	20	2,263	791	3,074

5 発達障害のある人

平成24年に文部科学省が行った「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」においては、学習面又は行動面で著しい困難を示すとされた小中学生が6.5%程度いました。これを平成26年4月の本市の6歳から14歳にあてはめると、約2,200人いることとなります。当然ながら、就学前児童や15歳以上にも発達障害のある人がいるので、その数は膨大になると考えられます。

6 高次脳機能障害のある人

高次脳機能障害のある人は、全国で30万人との厚生労働省の推計がありますが、正確な数は把握されていません。かりに全国に30万人いるとすれば、本市には約1,000人いることとなります。

7 難病患者等

平成27年1月1日に施行された「難病の患者に対する医療等に関する法律」により医療費の公費負担の対象となる疾患が従来の56疾患から今後拡大されるため、医療費の公費負担の対象となる指定難病患者数は増加する見込みですが、指定難病に該当しない難病患者も多く、その実数を把握することは困難です。

8 障害支援区分認定者

目標年度の障害支援区分認定者数は、新制度に完全移行した平成24年度から3年間の増加率を2乗した数値を平成26年3月の障害支援区分認定者数にかけて算出しました。

表3-2-7 目標年度の障害支援区分認定者数

単位：人

区 分	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	合 計
認 定 者 数	181	229	322	299	226	232	1,489